令和３年２月１８日更新

広島市文化財団が管理する施設の利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため「合人社ウェンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり市民交流プラザ)」及び「公民館（７１館)」の開館時間の短縮（午後９時までの利用とする。）を行っていましたが、令和３年２月２２日（月）から、通常の開館時間での利用が可能となりましたのでお知らせします。

２月２２日（月）以降は、広島市文化財団が管理する全施設（リニューアル工事のため休館中の「現代美術館」を除く。）が、通常どおり開館します。

※　詳しい内容については、各施設のホームページをご覧いただくか、直接、各施設へお問い合わせください。

広島市は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和２年１１月３０日に「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」を改訂しました。

当財団の施設の利用及び各事業等の開催の可否、事業等を開催する場合の感染予防対策については、当面の間、この基本方針のとおり取り扱います。